

◆5番（**森田卓司**議員）　こんにちは。新風会**森田卓司**でございます。しばらくの間おつき合いをいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして個人質問を行います。

まず、岡山市が国、県に提出されました平成21年度政策提言・要望事項について、こういうものを出していただいているんですが、その中の何項目かについて質問をいたします。

まず、新たな過疎対策法の制定について。

平成20年6月定例市議会での私の個人質問で、過疎地域の自立と地域格差の是正、美しく風格ある国土の形成などを目的とした現行の過疎地域自立促進特別措置法等の指定について、国、県に対して制度の延長等を要望するべきではないかとお尋ねしました。企画局長の答弁は、過疎地域自立促進特別措置法、これが平成22年3月に期限切れになることから、全国的に法律の継続を求める動きがある、岡山市としても過疎債など財政的に有利な制度が継続されるよう積極的に国に働きかけていくとの答弁でした。

政令市の中では、浜松市が平成21年3月24日に新たな過疎対策法の制定に関する意見書を浜松市議会でも可決しています。また、これも新聞報道ですが、愛媛県西予市で現行過疎法執行を今年度末に控え、新法制定の必要性を訴える愛媛県過疎地域自立促進協議会会長の三好市長が、過疎地域が担う役割と支援の必要性はという問いに対して、農地や森林といった資源が多く、安全、安心な食料や水、エネルギーの供給、水源涵養、土地災害の防止などを通じて都市住民の生活や産業活動を支えている。健全な国土形成にも寄与し、その役割は大きい。一方で、過疎市町村は自主財源が乏しく、財政基盤が弱い、過疎指定を受けた地域は交付税措置の割合が高い、過疎債発行により財政運営の安定にメリットがある。過疎地域の機能を維持するためにも引き続き新法での支援が不可欠だというインタビューを受けられております。

岡山市は、平成21年度政策提言・要望事項の最初に、先ほど申しましたこの分のトップに、総務省に対して、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月末をもって失効するため、新たな過疎対策法を制定するとともに、みなし過疎地域を含む現行の過疎指定地域を引き続き指定するように要望をされています。この中身を見ると、これは建部地域が該当します。それで、先ほど申しました過疎債なんですが、この資料によりますと平成19年度に9,090万円、平成20年度に、これは予定ですが1億3,630万円、平成21年度に3億4,510万円を予定されているというふうに要望書の資料に書いております。

そこでお尋ねします。

現在の状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

続きまして、地上デジタル放送への完全移行に向けた支援策についてお尋ねいたします。

新聞によると、アメリカでは本年6月12日、地上波のアナログ放送を打ち切り、デジタル放送に完全移行したと報じられていました。アメリカでは、ケーブルテレビや衛星放送が広く普及し、地上波でテレビを見ている世帯は限られているため、大きな混乱は起きてないようですが、知らなかったとの苦情もあったようです。また、アメリカ政府は各世帯

に対応を促すため、当初2月だった完全移行を4カ月先送りし、デジタル放送視聴用のコンバーターの補助などを宣伝しましたが、今も200万人以上が未対応となっていると報道されています。

一方、我が国の地上デジタル放送への完全移行は、2001年の電波法改正などを踏まえ、国の政策として導入が決定されたものです。これはアナログ放送を受信していた世帯がデジタルテレビに移行するためには一定の負担はかかるものの、世界最先端のICT国家として高度な情報通信基盤を整備することにより、国民がそのメリットを享受することが必要であると認識されたものです。

しかし、総務省などのホームページを見ると、昨年末では地上デジタル放送対応テレビの普及世帯数は目標を下回り、一方では辺地共聴施設、都市受信対策共聴施設の改修が進まないなど、2011年7月の完全移行が危惧されている状況ではないかと思われます。

そんな中、これも新聞報道ですが、この要望書の中にもテレビ受信者支援センターというのがあるんですが、地上デジタル放送への移行を支援する総務省岡山県テレビ受信支援センターは、23日の倉敷公民館を皮切りに来年3月末まで県内の市町村で地デジについての説明会と個別訪問を行う、2011年7月24日に現行のアナログ放送は終了することや、地デジの目的、受信方法などを専門アドバイザーが30分から40分間説明した後、個別相談に応じる等々、総務省としても地デジの移行に対しての説明会を行うと報道をされております。

また、自治体とかかわりが強い課題として、経済弱者や高齢者への対応、アナログテレビの廃棄、リサイクルへの対策、ケーブルテレビによる対策など、我々も注意深く関心を払っておく必要があります。その上で、国は100年に一度と言われる経済不況であることを踏まえ、重大な決意を持って国民目線で万全かつ徹底した取り組みを行うことが求められています。

そこでお尋ねします。

1、岡山市はこれまで地上デジタル放送対策として国にどのような要望をされてきたのか、お示してください。

2、本年度、国の地上デジタル放送対策として計画されている事業及び予算をお示してください。

3、岡山市の地上デジタル放送対策の進捗状況をお示してください。

4、岡山市はケーブルテレビの普及促進を進めているが、ケーブルテレビによる地上デジタル放送対策の方針をお示してください。

5、建部、瀬戸、それから御津地域で、きょうもoniビジョンさん映していただいているんですが、受信料が違います、建部、瀬戸と、それから御津地域の受信料が違います。もちろんチャンネル数も若干違うわけですが、oniビジョンの受信料金を高齢者、低所得者等への配慮で金額の安い御津地域の料金体系に統一する要望をoniビジョンへ岡山市としてすべきだと思えるが、いかがでしょうか。

6, 地上デジタル放送の完全移行に伴い, ケーブルテレビのチャンネルも編成されていると聞いているが, 建部チャンネル, 瀬戸チャンネルの今後の方針をお示してください。

次に, 地域高規格道路「空港津山道路」についてお尋ねいたします。

目指すべき政令指定都市の都市像として, 中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市が示されていますが, 交通拠点としても岡山市は中国地方と四国地方を結ぶ広域交通の重要な交通結節点であると言われます。私も同様の思いを持っています。確かに市内の広域交通網は, 東西に全国規模の国幹道として山陽自動車道, 国道2号が貫き, また放射線状に国道30号, 53号, 180号, 250号などの地域幹線道路が数多く存在しており, 岡山市が有する広域交通の要所としての機能を支えています。それゆえに, これらの幹線道路では時代に適合した交通量に見合う整備が絶え間なく続けられております。近々では, 交通渋滞の緩和を目的に国道2号の立体化や国道180号の西バイパス工事が行われております。市内においても, これらの骨格となる幹線道路の整備が促進されることは, 政令指定都市に移行した岡山市の将来的な都市づくりにとって好ましいことであり, 大いに都市の格が上がるものと期待しております。

しかしながら, 気がかりなのは国道53号線の整備, すなわち空港津山道路の計画がなかなか進まないことでもあります。この道路は, 平成6年に岡山空港と津山市を結ぶ地域高規格道路として計画され, 津山市など市外においては整備が進んでおりますが, 岡山市の御津・建部地域においてはいまだに進展が感じられません。御津・建部地区の国道53号は, 山間や旭川沿いを通る唯一の幹線道路であり, 以前個人質問で指摘をしたこともありますが, 一たび大雨や事故が発生すると迂回路もなく, 交通麻痺が生じ, 市民生活にも大きな影響を与えることとなります。

例えば平成19年には, 大型貨物車が横転し道路を遮断したため, 大規模な交通麻痺が生じ, 市民生活にも大きな影響が出たところでもあります。辛香トンネルを越えたところに1カ所と建部の吉田地内に空港津山道路の早期実現の大きな看板だけはございます。

そこでお伺いいたします。

1, 空港津山道路の事業はどこまで進んでいるのか, その進捗状況を教えてください。特に進展の見えない岡山市内, 御津・建部地区の状況を含めてお示してください。

2, この事業の促進に向けて, 岡山市は現在どのように取り組んでいるのかお示ください。また, 今後どのように取り組まれるのか, お示ください。

次に, 一般国道53号大田防災事業についてお伺いいたします。

国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所の事業概要によりますと, 大田防災事業は岡山市北区建部町大田から福渡における一般国道53号の防災事業で, 事業箇所は一級河川旭川と急峻なり面に挟まれたところで, 集中豪雨や地震時には小落石等が発生するおそれがあります。現在緊急的な措置として, ロックネット等によるり面対策を実施していますが, 安全な通行を確保するためには抜本的な対策としてトンネル整備を行っているとお示されております。この事業については, 岡山市のほうからは継続で要望がされております。

平成 20 年度より一部事業が着手されております。地元の方も、今後どのような工事計画かということを目をされております。そこで、平成 20 年度より一部事業着手がされておりますが、今後の事業計画についてお示しください。

次に、きのうも個人質問の中で東原議員、藤原哲之議員が、ここに登壇させていただいて 2 年がたったということをおっしゃられておりましたが、私も岡山市議会に送っていただいて 2 年がたちました。ここで議席の場所も変わって、何か新鮮な気分になるというか、どういう気になると言ったらえんかわかりませんが、自分の議席から、答えられる市長を初め当局の方を見ていると、その顔ぶれも大分変わって、2 年というのは早いもんだなと感じているところであります。その中で、私も個人質問、代表質問の中で質問したことのその後についてお伺いをしたいと思います。

まず、福渡高校跡地の活用についてお伺いいたします。

平成 19 年 6 月の定例市議会で、福渡高等学校跡地の有効活用について、建部地域住民の強い要望を込めた個人質問を行いました。新市建設計画推進局長から、過去の経緯もあり、市としても新市基本計画の着実な推進を図るため、引き続き県教育委員会や関係部局と必要な協議を行いながら、跡地活用について検討するとの前向きな答弁をいただきました。その後、市当局では各局各課にわたる幹部職員で構成する旧福渡高等学校跡地活用検討連絡会議が設置され、数件の問い合わせがあったと聞いています。

そこでお尋ねいたします。

1、その後の経過ですが、県教育委員会との協議はどのように進んでいるのか、お示しください。

2、跡地の土地・建物は譲渡を受けるのであれば有償なのか無償なのか。それとも賃貸借となるのでしょうか。

3、市、県双方の間で、利活用や施設譲渡等についての方針に相違点があるのでしょうか。

4、跡地利活用について、外部からの問い合わせの状況も含め、現在の進捗状況と今後の進め方についてお示しください。あわせて仮に事業進捗に関して何か問題点があるならば、お示しください。

5については質問をカットさせていただきます。

次に、国土調査についてお伺いいたします。

平成 19 年 11 月定例市議会での新風会代表質問で、私は国土調査事業について、高齢化が進む地域での国土調査の早期の調査及び計画をお示しくださいと質問をいたしました。経済局長から、国土調査事業は平成 21 年度末までの第五次十箇年計画に基づき現在実施しております建部・御津・足守・津高・上道地区を計画的、着実に実施してまいります。なお、平成 22 年度からの計画の策定においても、進捗率の低い当該地区を中心に盛り込んでいきたいと考えていると答弁がありました。

そこでお尋ねいたします。

- 1, 平成 21 年度末までの第五次十箇年計画は計画どおりに実施ができるのでしょうか。
- 2, 平成 22 年度からの計画をお示してください。

次に、合併地区の文化財の再指定についてお伺いたします。

平成 19 年 6 月定例会市議会個人質問で、私は合併地区の文化財の再指定について個人質問を行いました。その内容は、岡山市の文化財指定の手続について、合併した建部地域、瀬戸地域の再指定の計画、先に合併した旧御津町、灘崎町の現状についてお聞きしています。教育長から、合併により旧町の文化財保護条例が失効した。そういうことから旧町指定の文化財は現在非指定となっている。教育委員会といたしましては行政の継続性という点からも、旧町指定の文化財につきましては専門的附属機関である岡山市文化財保護審議会により実態調査を順次実施中で、岡山市指定重要文化財の指定基準を満たしていると評価された物件については指定を図っているところである。旧灘崎町分については実態調査がおおむね終了し、指定に向け実務に取り組む段階である。また、旧御津町分については大半の調査を既に終えている。旧建部町分と旧瀬戸町分については、旧御津町分が終了し次第実態調査に取りかかり、調査結果に基づき順次指定を図るとの答弁をいただいています。私の個人質問から 2 年を経過した現在の状況をお示してください。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎高谷茂男市長 森田議員の地上デジタル放送に関する御質問にお答えいたします。

地上デジタル放送への完全移行は、2001 年の電波法改正及び放送普及基本計画などの改正により決定され、通信と放送の融合、連携を一層進展させるなど、我が国が世界最先端の ICT 国家に成長するための国家戦略の一つとして推進されていると認識しております。広く普及している身近なテレビが、より便利で使いやすい ICT 端末として社会活動や家庭生活のあらゆる場面で利用されるようになり、国民生活の利便性が大幅に向上することに伴う経済波及効果に対して、景気回復の牽引力として期待が高まっているところでございます。

このように、多くの国民が関心を寄せている地上デジタル放送の完全移行に関しまして、本市は国の実施計画を注視するとともに、全国市長会などを通じて国及び放送事業者の責任においてすべての対策を講じることを基本に要請してまいりました。

先日、地上デジタル放送の完全移行がなされたアメリカにおいては、未対応世帯が存在するなどの課題が残されていることも聞いておりますが、高齢者や障害者の方々など、社会的弱者が不利益をこうむることのないよう、引き続き政令指定都市の一員として、生活者目線に立った対策の要請を行うとともに、デジタル放送の防災分野などへの有効活用を政策提言してまいりたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

◎進龍太郎企画局長　まず、平成21年度政策提言・要望事項についての中で、新たな過疎対策法の制定について、現在の状況と今後の取り組みについての御質問がございました。

本市では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、旧建部町の区域がみなし過疎地域に指定されております。過疎債等有利な制度を生かし、さまざまな過疎対策事業を実施してきておりますが、現行法は平成22年3月末をもって失効することとなっております。

しかしながら、現行法失効後も過疎対策を継続していく必要があるということから、新たな過疎対策法を制定し、またその中で現行の過疎指定地域を引き続き指定するよう、6月7日開催の県選出国會議員との市政懇談会で提案するとともに、関係省庁に対し要望を行ったところでございます。今後とも、新たな過疎対策法制定の実現に向けて、全国市長会等を通じた要望なども行っていきたいと考えております。

続きまして、地上デジタル放送の完全移行に向けた支援策について幾つか御質問をいただいております。本年度の国の対策事業と予算について、岡山市の地上デジタル放送対策の進捗状況について、ケーブルテレビによる地上デジタル放送対策について、on i ビジョンの受信料金、また建部チャンネル、瀬戸チャンネルについてでございます。市長答弁以外の質問に一括してお答えいたします。

まず、国の平成21年度予算におきましては、総務省の地上デジタル放送の完全移行に向けた対策費として、エコポイントによるテレビ購入支援、経済的困窮度の高い世帯に対する受信機器購入等の支援など、総額で1,052億円が計上されているほか、デジタルデバイス解消に向けたブロードバンド網の整備等の予算が計上されております。

本市における対策につきましては、市有施設が原因である受信障害対策施設について昨年度調査を完了いたしまして、計画的な改修を実施することとしております。また、市有施設の改修やテレビの買いかえにつきましても、国の経済対策臨時交付金などを活用して計画的に実施してまいることとしておるところでございます。

ケーブルテレビに対する補助金制度は、一つは地上デジタル放送の移行対策が目的となっております。このため足守学区、高松学区などに設置されているテレビ共聴施設に対しましては、ケーブルテレビによる対策を基本に市民負担の軽減に努めてまいることとしております。

現在の建部地区、瀬戸地区の料金体系についてでございますけれども、こちらにつきましては視聴できるチャンネル数などを基本に、合併前に設定されたものとなっておりますけれども、高齢化率が高いなど、御津地域と同様の地域性を有していることから、引き続き料金体系の均一化を働きかけてまいりたいと考えております。

また、建部チャンネル、瀬戸チャンネルについてですが、建部地域、瀬戸地域の市民の皆様を踏まえまして、地域の情報発信が維持継続されるよう技術面、運用面から協議を行っているところでございますが、合併の経緯なども踏まえて引き続き申し入れを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎難波巧経済局長 個人・代表質問の進捗状況についての項で、国土調査事業について平成 21 年度までの第五次十箇年計画は計画どおりに実施できるのか、また平成 22 年度からの計画をお示しくださいというお尋ねでございます。一括して答弁をさせていただきます。

平成 21 年度末までの十箇年計画に沿いまして、現在建部地域は建部町和田南地区、御津地域は御津中泉地区ほか 3 地区、旧岡山地域は足守・津高・上道地区での調査を実施しておりまして、今年度末までの 10 年間で約 24 平方キロメートルの調査が完了する予定で、おおむね計画どおりに進んでいると考えております。また、平成 22 年度以降につきましても、これらの地区を盛り込んだ次期十箇年計画を策定し、着実に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎白神利行都市整備局長 平成 21 年度政策提言・要望についての項で、地域高規格道路空港津山道路について事業はどこまで進んでいるのか、御津・建部地区を含め進捗状況を、また事業促進に向けて現在の取り組み、さらに今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

空港津山道路につきましては、これまでに国道 53 号のバイパスとして、岡山市北区田益から菅野までの約 3 キロメートル区間や津山市平福地内の約 1.6 キロメートル区間が供用されており、現在美咲町打穴中から津山市平福までの約 5.4 キロメートル区間が事業化されております。岡山市御津・建部地区を含めた、残る岡山市北区菅野から美咲町打穴中までの約 42 キロメートル区間につきましては、国において早期整備を図るため地域高規格道路としての水準は確保しながら、ミニバイパスや現道拡幅を組み合わせた現道活用型の整備手法も視野に入れた検討が行われていると聞いております。

岡山市では、この 5 月に津山市を初め沿線の市町等で構成する空港津山道路整備促進協議会として、国に岡山市北区菅野から御津宇垣までの約 7 キロメートル区間を整備区間へ格上げするよう、また岡山市北区御津宇垣から美咲町打穴中までの約 35 キロメートル区間を調査区間に指定するよう緊急に要望を行ったところであります。今後も空港津山道路の整備促進を図るために、国に対し政策提言・要望事項による要望活動を引き続き実施するとともに、関係市町と一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、一般国道 53 号大田防災事業について、今後の事業計画についてのお尋ねでございます。

大田防災事業は北区建部町大田から福渡までの 1 キロメートル区間について、国が防災対策事業として整備を進めており、これまでに用地買収等を終え、トンネル前後の道路改良工事を進めるとともに、今年度からトンネル工事に本格的に着手する予定と聞いております。今後、本区間が早期に供用されるよう、国に事業の促進を働きかけてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 個人・代表質問の進捗状況についての中で、合併地区の文化財の指定の進捗状況についてはというお尋ねでございます。

旧灘崎町，旧御津町分につきましては，既に平成19年8月27日付で指定を行っております。旧建部町，旧瀬戸町分につきましては，岡山市文化財保護審議会による現地調査を実施してはいたしましたが，本年度初めに終了いたしましたので，指定に向けて手続を進めてまいり予定になっております。

以上でございます。

◎高次秀明企画局新市建設計画推進担当局長 個人・代表質問の進捗についての項で，福渡高校跡地の活用について4点御質問をいただいております。県教育委員会との協議はどのように進んでいるのか，跡地の土地・建物は譲渡を受けるのであれば有償なのか無償なのか，それとも賃貸借となるのか，県・市双方の間で利活用や施設譲渡等について相違点があるのか，施設活用についての外部からの問い合わせ状況も含め現在の進捗状況と今後の進め方についてということでございます。一括して御答弁申し上げます。

施設所有者であります岡山県教育委員会とは，これまで跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議してまいりました。その中で，譲渡の条件につきましては，地元自治体において地域振興を図る観点から文教施設，社会福祉施設等の用途で公共，それから公益事業として活用する前提であれば，土地は旧建部町からの寄附分がありますから，その寄附分は譲与，無償ということであり，その他の土地は減額譲渡，建物はすべて譲与とし，最終的には県としての方針の確定は具体的な提案が示されたときに協議して決めるということになっております。

また，外部からの問い合わせの状況につきましては，現在までのところ私立の学校法人や医療法人などから施設の概要等についての資料提供等の調査申し入れがあったところがございます。

当該跡地活用につきましては，旧建部町時代から地域振興として地域の特性を生かした地域づくりに資する施設誘致に向けて取り組んできました経緯を踏まえ，新市基本計画に盛り込まれているものでございます。問い合わせのありました法人へのヒアリングも参考にいたし，また特例区協議会の意見も伺いながら，県の方針にも合致した方向性の中で，最も有効な活用ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。